

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成30年 8月30日
【会社名】	株式会社テーオーホールディングス
【英訳名】	T.O. Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小笠原 康正
【本店の所在の場所】	北海道函館市港町三丁目18番15号
【電話番号】	(0138) 45-3911 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 小山 直樹
【最寄りの連絡場所】	北海道函館市港町三丁目18番15号
【電話番号】	(0138) 45-3911 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役員 小山 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年8月28日開催の当社第64回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年8月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

インターネットの普及を考慮し、利便性の向上等を図るため、株主総会参考書類等に記載または表示すべき事項に係る情報を、インターネットにより株主の皆様にご提供することができるよう、変更案第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行う。

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、取締役の任期を2年から1年に短縮する。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、小笠原康正、太田修治、高田育生、米塚茂樹及び佐藤等の5氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、八木良平及び高橋徳友の両氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、小笠原亨及び中村泰道の両氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	49,741	51	0	(注)1	可決 99.89
第2号議案 取締役5名選任の件					
小笠原 康正	46,700	3,092	0	(注)2	可決 93.79
太田 修治	46,702	3,090	0	(注)2	可決 93.79
高田 育生	46,693	3,099	0	(注)2	可決 93.77
米塚 茂樹	46,697	3,095	0	(注)2	可決 93.78
佐藤 等	49,712	80	0	(注)2	可決 99.83
第3号議案 監査役2名選任の件					
八木 良平	49,697	95	0	(注)2	可決 99.80
高橋 徳友	49,670	122	0	(注)2	可決 99.75
第4号議案 補欠監査役2名選任の件					
小笠原 亨	49,707	85	0	(注)2	可決 99.82
中村 泰道	49,708	84	0	(注)2	可決 99.83

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上